

(2) 千里中央地区活性化協議会や各種部会などの活動支援

- ・千里中央地区活性化協議会や開発部会、エリアマネジメント部会の資料作成や運営補助、会議記録の作成等を行う。

4. 成果品

- ・紙媒体（検討資料、各会議資料・記録等） 2部
- ・電子媒体（CD-R または DVD-R） 2枚
- ・その他、市が必要と認めたもの

5. 納期及び納品場所

- ・納期 令和8年（2026年）3月31日（火）
- ・納品場所 豊中市 都市計画推進部 都市整備課

6. 総則

- (1) 業務に当たっては、本仕様書、提案書及び契約書（以下「仕様書等」という）を遵守すること。これらに記載のない事項については、大阪府都市整備部が発行している「測量、調査作業及び業務委託等必携」に準拠すること。
- (2) 受注者は、契約の履行に当たっては、「豊中市発注契約に係る不当介入対応要領（平成24年2月1日制定）」を遵守すること。
- (3) 受注者は、契約締結後15日以内に「業務実施計画書」を提出し、これに準拠して業務を推進し、工期内に業務を完了すること。
- (4) 受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定めること。
- (5) 業務に当たっては、本市監督職員の指示に従い、誠意をもって完了させること。
- (6) 業務実施中に疑義が生じた場合は、遅滞なく監督職員に報告し協議すること。
- (7) 仕様書等に明記していないもので、業務遂行上必要と判断する事項については、監督職員に報告し協議すること。
- (8) 資料作成に必要な現況図は、市が貸与する。

<位置図>

千里中央地区における、「東町エリア」の範囲を対象とする。

